

# 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会

## 設立総会・第1回総会

日時：令和6年4月23日（火）午後1時30分～

場所：平内町立山村開発センター



第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会

# 設立総会・第1回総会資料 目次

## 設立総会

### ○次第

○説明事項1	第80回国民スポーツ大会の概要	4
○説明事項2	第80回国民スポーツ大会平内町開催予定競技	6
○説明事項3	第80回国民スポーツ大会開催準備経過	7
○説明事項4	第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール	8
○議案第1号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会設立趣意書(案)	9
○議案第2号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会会則(案)	10
○議案第3号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会委員・役員等(案)	14

## 第1回総会

### ○次第

○議案第1号	第80回国民スポーツ大会平内町開催基本方針(案)について	19
○議案第2号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会 令和6年度事業計画(案)について	20
○議案第3号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会 令和6年度収支予算(案)について	21
○議案第4号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会事務局規程(案)について	22
○議案第5号	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会開催準備推進総合計画(案) について	25

# 設 立 総 会

# 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会

## 設立総会

日時：令和6年4月23日（火）

13：30～

場所：平内町立山村開発センター

〈次 第〉

### 1 開 会

### 2 あいさつ 平内町長 船橋 茂久

### 3 説明事項

説明事項1 第80回国民スポーツ大会の概要

説明事項2 第80回国民スポーツ大会平内町開催予定競技

説明事項3 第80回国民スポーツ大会開催準備経過

説明事項4 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

### 4 議長選出

### 5 議 事

議案第1号 第80回国民スポーツ大会  
平内町実行委員会設立趣意書（案）

議案第2号 第80回国民スポーツ大会  
平内町実行委員会会則（案）

議案第3号 第80回国民スポーツ大会  
平内町実行委員会委員・役員等（案）

### 6 閉 会

説明事項 1

第80回国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

3 開催時期、期間

本大会開催期間：令和8年10月10日から10月20日

本大会開催期間：11日以内

\*上記の詳細は大会開催3年前（令和5年）に日本スポーツ協会が青森県と協議して決定。

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

○愛称

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

○スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

○規定書体デザイン

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

○マスコットキャラクター

「アップリート君」



5 実施予定競技

〈正式競技〉 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

○毎年実施競技

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボーリング	<u>ゴルフ</u>	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレ射撃のうち青森大会ではクレ射撃を実施

〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

〈公開競技〉

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

〈デモンストレーションスポーツ〉

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの（種別・年齢等）で、原則として、県内居住者を対象に実施することができる競技。

説明事項 2 第80回国民スポーツ大会平内町開催予定競技

正式競技

開催日：令和8年9月9日（水）～11日（金）3日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス

監督 47名

選手 141名（予定）



団体戦（3名）で行われ1日18ホール2日間の合計36ホールのストロークプレー（スコアの最も少ない団体・個人）方式で合計スコアの少ないチームが優勝となります。

公開競技

開催日：令和8年8月22日（土）～23日（日）2日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
綱引	成年男子 女子 混合男女 少年男子 少年女子	平内町立体育館



1各チーム監督含め11名のエントリー。時間無制限で4m引いた方が勝者となる競技です。予選リーグ戦い、決勝トーナメントを行い、順位を決めます。男女混合を含め5種目で競われます。

説明事項 3 第80回国民スポーツ大会開催準備経過

年 月		内容
平成25年	6月	(公財)青森県体育協会が令和7年(2025年)の第80回国民体育大会の招致に関する要望書を青森県、県議会及び青森県教育委員会に提出
平成26年	6月	青森県教育委員会において、青森県国体検討談話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討(平成27年7月まで6回開催)
平成27年	9月	青森県知事が県議会(平成27年9月定例会)の提出議案説明において、令和7年(2025年)開催の第80回国民体育大会の本県招致を表明
	10月	青森県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11月	知事・教育長・県体育協会会長が、文部科学省及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
平成28年	1月	(公財)日本体育協会理事会において開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	8月	第80回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成29年	4月	会場地市町村1次選定(内定)ゴルフ競技(夏泊ゴルフリンクス)
平成30年	6月	公開競技会場地市町村第3次選定(内定)綱引
	8月	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
令和2年	6月	青森県知事、青森県教育長、青森県スポーツ協会会長が、文部科学省と(公財)日本スポーツ協会に開催申請書を提出
	9月	(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の4者が第77回鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定し、これにより、第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)を令和8年に一年延期することが決定
	10月	(公財)日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)の開催地に青森県が内定
令和5年	7月	(公財)日本スポーツ協会臨時理事会において、2026年第80回国民スポーツ大会開催地正式決定。国スポ、本大会、冬季大会を同一県での開催は「完全大会」としては史上初
令和6年	4月	第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会設立総会及び第1回総会を開催

説明事項 4

第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	平内町組織	平内町
令和5年度 (2023年度) 鹿児島国体	あおもり国スポ開催 及び会期決定		
令和6年度 (2024年度) 佐賀国スポ		実行委員会設置	本大会実施本部の設置 視察(佐賀県)
令和7年度 (2025年度) 滋賀国スポ	リハーサル大会 (ゴルフ)		視察(滋賀県)
令和8年度 (2026年度) 青森国スポ	第80回国民スポーツ大会開催	8月 綱引競技実施 9月 ゴルフ競技実施  実行委員会解散	

## 議案第 1 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及させ、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

本県においては、昭和 52 年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに、冬季大会と本大会を同一県で行った史上初の完全国体として、第 32 回大会「あすなる国体」が開催され、県民一丸となって結集し、大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢の発展にも大きく貢献しました。

このような中で、令和 8 年に本県で開催される第 80 回国民スポーツ大会において、本町で正式競技として「ゴルフ（成年男子）」、公開競技として「綱引」がそれぞれ開催されることは、町民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた交流人口の増進が図られ、まちの活性化につながるものと期待しています。

また、平内町の海と山に囲まれた豊かな自然、食などの魅力を伝える絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、町民、各種関係団体及び行政機関からなる「第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会」を設立し、平内町民の総力を結集して、所期の目的を達成しようとするものです。

## 議案第 2 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会会則(案)

### 第 1 章 総則

#### (名称)

第 1 条 本会は、第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会（以下「実行委員会」という）と称する。

#### (目的)

第 2 条 実行委員会は、第 80 回国民スポーツ大会において、平内町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

#### (事業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。

### 第 2 章 組織

#### (構成)

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 平内町を代表する者
- (2) 平内町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は無報酬とする。

#### (役員)

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 5 名以内
- (3) 常任委員 30 名以内
- (4) 監 事 2 名以内

#### (役員を選任)

第 6 条 実行委員会の会長は、平内町長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 競技会の開催に必要な方針及び計画等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。  
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。  
(常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
  - (1) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
  - (2) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の処分を行った場合は、これを次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 本会の事務を処理するため平内町教育委員会内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

#### 第6章 財務及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、補助金、交付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関して、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、その事業が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 附 則

1 この会則は、令和6年4月23日から施行する。

2 実行委員会の令和6年度における会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和7年3月31日までとする。

議案第3号 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会委員・役員等（案）

【会長】 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町	平内町	町長	船橋 茂久

【副会長】 (4名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町議会	平内町議会	議長	船橋 健人
スポーツ	平内町スポーツ協会	会長	荒内 護
町	平内町	副町長	山田 光昭
町	平内町教育委員会	教育長	渡辺 伸一

常任委員 (29名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
スポーツ	青森県ゴルフ連盟	理事長	正部家 淳司
スポーツ	青森県綱引連盟	会長	工藤 哲
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	今 芳廣
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	兼平 良司
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	柴田 浅美
スポーツ	エビハラスポーツマン株式会社 夏泊ゴルフリンクス	支配人	最上 悟
学校・教育	平内町校長会	会長	中屋 久美子
学校・教育	松風塾高等学校	校長	澤田 高久
輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤 清
医療・福祉	平内中央病院	院長	首藤 邦昭
産業・経済	平内町商工会	会長	蝦名 和人
産業・経済	平内町観光協会	会長	田中 茂勝
警察・消防	青森警察署	署長	見世 明久
警察・消防	平内交番	所長	大矢 正明
警察・消防	平内消防署	署長	木村 秀人
社会・町民団体	平内町町内連合会	会長	佐藤 秀光
社会・町民団体	平内町東田沢町会	会長	田中 茂勝
町	総務課	課長	倉内 仁
町	企画政策課	課長	塩越 信子

町	税務課	課長	柴田 正一
町	町民課	課長	工藤 隆之進
町	福祉介護課	課長	竹達 暁教
町	健康増進課	課長	大水 要
町	農政課	課長	三津谷 博
町	水産商工観光課	課長	畑井 幸治
町	地域整備課	課長	佐々木 隆志
町	学校教育課	課長	須藤 鉄博
町	平内中央病院	事務局長	小形 正樹
町	議会事務局	事務局長	船橋 寿

監事 (2名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町	代表監査委員	逢坂 重良
町関係	会計課	会計管理者	田中 正美

委員 (19名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
学校・教育	青空保育園	園長	三上 壽美子
学校・教育	口広保育園・小湊保育園	園長	畑山 弘樹
学校・教育	東和保育園	園長	笹谷 律
学校・教育	平内中央保育園	園長	田中 明子
学校・教育	緑が丘保育園	園長	佐々木 ちよ
学校・教育	平内町立小湊小学校	校長	木立 啓司
学校・教育	平内町立山口小学校	校長	中屋 久美子
学校・教育	平内町立東小学校	校長	水谷 和憲
学校・教育	平内町立平内中学校	校長	加藤 日寿
スポーツ	平内町スポーツ推進委員協議会	会長	蝦名 文治
スポーツ	平内町スポーツ少年団	本部長	村上 千代明
輸送・交通	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	千葉 耕悦
輸送・交通	下北交通株式会社	代表取締役社長	山上 常廣
輸送・交通	北星交通株式会社	専務取締役	下山 泰広
医療・福祉	一般社団法人青森市医師会	会長	北畠 滋郎
医療・福祉	公益社団法人青森県看護協会	東青支部役員	船橋 美咲
通信	日本郵便株式会社小湊郵便局	局長	岩谷 康司
産業・経済	平内町漁業協同組合	代表理事組合長	三津谷 廣明
産業・経済	青森農業協同組合平内支店	支店長	倉本 和治

顧問 (5名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町教育委員会	教育長職務代理者	田中 芳子
町	平内町教育委員会	教育委員	今 芳廣
町	平内町教育委員会	教育委員	田村 美智子
町	平内町教育委員会	教育委員	江戸 祐倫
町議会	平内町議会	議員	船橋 侑雅

参与 (8社)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
通信報道関係	株式会社東奥日報社	代表取締役会長・ 主筆	塩越 隆雄
通信報道関係	陸奥新報社青森支社	青森支社長	今井 珠世
通信報道関係	株式会社デーリー東北新聞社 青森支社	青森支社長	荒津内 寿
通信報道関係	一般社団法人共同通信社 青森支局	青森支局長	檜森 史朗
通信報道関係	青森放送株式会社	代表取締役社長	山本 恒太
通信報道関係	株式会社青森テレビ	代表取締役社長	小山内 悟
通信報道関係	日本放送協会青森放送局	局長	中村 円香
通信報道関係	青森朝日放送株式会社	代表取締役社長	川口 敦

# 第 1 回総会

## 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会 第1回総会

日時：令和6年4月23日（火）

14：00～

場所：平内町立山村開発センター

### <次 第>

#### 1 開 会

- 2 議 事 議案第1号 第80回国民スポーツ大会平内町開催基本方針（案）  
について
- 議案第2号 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会  
令和6年度事業計画（案）について
- 議案第3号 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会  
令和6年度収支予算（案）について
- 議案第4号 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会事務局規  
程（案）について
- 議案第5号 第80回国民スポーツ大会平内町実行委員会開催準備  
推進総合計画（案）について

#### 3 閉 会

## 議案第 1 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町開催基本方針（案）について

### 1 基本方針

第 80 回国民スポーツ大会は、本県で 49 年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、平内町のあらゆる魅力を発信し、町民参加による平内ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の町民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取り組みも推進します。

この大会の開催を契機に、町民が年間を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより、健康・体力の保持増進、競技力向上が図られ、また町内を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど「スポーツが盛んな平内町」の実現を目指します。

### 2 実施目標

#### (1) 町民一人ひとりがスポーツに親しめる大会

多様な世代の誰もが、大会に積極的に参画し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」多様な場面で人を増やし、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる大会を目指します。

#### (2) スポーツによる地域の活性化を推進する大会

大会を契機に、町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体等との連携を促進し、大会成功に向けて町民一人ひとりの力を結集させ、スポーツによる地域の活性化につながる大会を目指します。

#### (3) 平内町の魅力を全国に発信する大会

町を訪れる人々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、山と海に囲まれた豊かな自然や食、文化など平内の魅力を全国に発信し、交流の輪を広げる大会とします。

議案第 2 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会令和 6 年度事業計画（案）について

1. 開催準備業務の推進
  - (1) 各種基本計画の策定及び要項作成
  - (2) 県からの各種調査への対応
  - (3) その他競技会の開催準備に係る事項の推進
  
2. 関係機関及び競技団体との連絡調整
  - (1) 県実行委員会との連絡調整
  - (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整
  
3. 先進地の開催準備に係る調査・研究
  - (1) 佐賀国民スポーツ大会の開催状況調査
  - (2) 佐賀国民スポーツ大会事業概要説明会への出席
  - (3) 先進地準備状況の情報収集等

議案第 3 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会令和 6 年度収支予算（案）について

収 入

科目	予算額	備 考
負担金	1,140,000	町補助金
合 計	1,140,000	

支 出

科目	予算額	備 考
総務費	150,000	
事務局費	150,000	実行委員会印 旗 振込手数料等
開催推進費	990,000	
調査研修費	990,000	佐賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
合 計	1,140,000	

議案第 4 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会事務局規程（案）  
について

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会会則（以下「会則」という。）第 14 条第 2 項の規定に基づき、第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 事務局は、平内町教育委員会生涯学習課内に置く。

（業務）

第 3 条 事務局は、第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

（職員）

第 4 条 事務局に次の職員を置く。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 事務局員

2 前項の職員は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第 1 項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に平内町職員以外の者を置くことができる。

（職務）

第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、所管事務に従事する。

（事務局長の専決事項）

第 6 条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

(1) 実行委員会の通常の事業の実施に関すること。

(2) 軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関すること。

（記号及び番号）

第 7 条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は、「国ス平実」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

（編さん及び保存）

第 8 条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければな

らない。

(文書の取扱い)

第9条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、平内町文書取扱規則(昭和30年平内町規則第3号)の例による。

(公印)

第10条 事務局が使用する公印の種類は、別表第2のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(公印の取扱い)

第11条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、平内町公印規則(昭和41年平内町規則第6号)の例による。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月23日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

職 名	充てる職
事務局長	平内町教育委員会 生涯学習課長
事務局次長	平内町教育委員会 生涯学習課副指導監
事務局員	平内町教育委員会 生涯学習課職員

別表第 2 (第 1 0 条関係)

公印の種類	寸法	書体
第 8 0 回国民スポーツ大会 平内町実行委員会会長之印	正方形 24 mm×24 mm	てん書体

## 議案第 5 号 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会開催準備推進総合計画(案) について

第 80 回国民スポーツ大会の成功に向け、平内町の魅力を発信し、当町を活かした大会を目指し、平内町開催基本方針に沿った開催準備推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密な連携のもと、国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

国スポへの町民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然、歴史や文化、観光、産業、食など本町の多彩な魅力を全国に発信する。

#### (4) 町民運動

町民一人ひとりが国スポ開催の意義を理解し、町民総参加のもと一丸となって国スポを盛り上げていくことで、地域の未来を担う人材の育成を図り、町民協働のまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本町の多彩な魅力に広く触れていただき、心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

#### (7) 式典

表彰式等の式典は、簡素な中にもぬくもりが感じられるよう創意工夫を凝らし、本町の特色を活かしたものとする。

#### (8) 施設

競技に関わる施設は、国民スポーツ大会開催基準要綱の施設基準を尊重し、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、国スポで本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするため、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、十分に休養できる快適な環境づくりに配慮した受け入れ体制を確立する。

#### (10) 医事・衛生

国スポに関わるすべての方々が、快適で安全・安心な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、医療機関や関係機関の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

#### (11) 輸送・交通

本町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制を確立する。

#### (12) 消防・警備

会場・宿泊施設等における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と緊密に連携しながら、警備・消防防災体制を確立する。

## 2 開催準備推進総合計画（年次計画）

開催準備推進総合計画の年次計画は、別表のとおりとする。  
また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。